

『協同労働の協同組合』法制化記念フォーラム



市民が主人公になる新しい働き方

いま、「雇う・雇われる」という雇用労働ではなく、「みんなが出資し、みんなで経営し、みんなで働く」協同労働という働き方が、社会から注目を浴び、雇用破壊が叫ばれる中でその必要性が高まっています。今までの自分で会社を起こすか、誰かに雇われるかしかない働き方から、何人かの仲間と協同して出資し、協同して経営し、協同して働くという新しい働き方の選択肢が生まれようとしています。

この「協同労働」という新しい働き方を広く発信するフォーラムを開催します。

2010年5月9日(日)

(12時30分開場) 13時～17時

市川市市民会館 ホール

申し込み不要・参加費無料

『協同労働の協同組合』法制化
記念フォーラム実行委員会

<http://associated-work.jp>

問い合わせ先

実行委員会事務局 (ワークスコープセンター事業団) 048-844-0085

協同労働の協同組合ネットワークちば (労協船橋) 047-467-4920

全国法制化市民会議 (日本労働者協同組合連合会) 03-6907-8040

協同労働って？

～ みんなで出資し、みんなで経営、みんなで働く「協同労働」～

金融破綻、雇用崩壊のこの社会で「協同労働」という、新しい働き方が注目を集めています。雇われるのではなく、自営業でもなく、協同出資、協同経営、協同労働の協同組合です。

農協や生協のような認可制ではなく（準則主義）、全員が一人一票の議決権を持つ出資者・経営者でありながらも労働者として保護され（労災給付の受給など）、地域に必要な仕事を起こすための基金として利益を公共目的に積み立てていきます。（不分割の積立金）

雇用されて賃金のためだけに働くのではなく、地域に必要な仕事を創り出し、人や社会のために働く「協同労働」のありようは、現代社会の中で、それぞれの地域を元気にし、一人ひとりの生活を豊かにする可能性の高い「新しい働き方として」期待されています。

「会社は利益のためにあなたをいらないといった。しかし社会はあなたを必要としている」市民が主体となる新しい福祉社会をどのように作るか、一緒に考えてみませんか

私たちも後援します

(順不同敬称略)

- ▼NPOワーカーズコレクティブ千葉県連合会
- ▼労協船橋事業団
- ▼さいたま労協クラブ
- ▼NPOとちぎ起業・SOHO支援協会
- ▼企業組合 労協センター事業団
- ▼NPOワーカーズコープ
- ▼(社)千葉県労働者福祉協議会
- ▼生活クラブ生活協同組合千葉
- ▼日本労働者協同組合連合会
- ▼成田・芝山バイオマス地域協議会
- ▼社会連帯委員会
- ▼協同総合研究所

出演者の方々



笹森 清 Kiyoshi SASAMORI

『協同労働の協同組合』法制化をめざす市民会議会長
労働者福祉中央協議会会長



福嶋 浩彦 Hirohiko FUKUSHIMA

新しい公共をつくる市民キャビネット 共同代表、中央学院
大学社会システム研究所教授。前千葉県我孫子市長。



湯浅 誠 Makoto YUASA

NPO法人自立生活サポートセンター・もやい
事務局長、反貧困ネットワーク事務局長他。

「協同労働の協同組合」法制化記念フォーラム

～ 2010年5月9日(日) 市川市市民会館 ホール ～

12時30分 受付開始

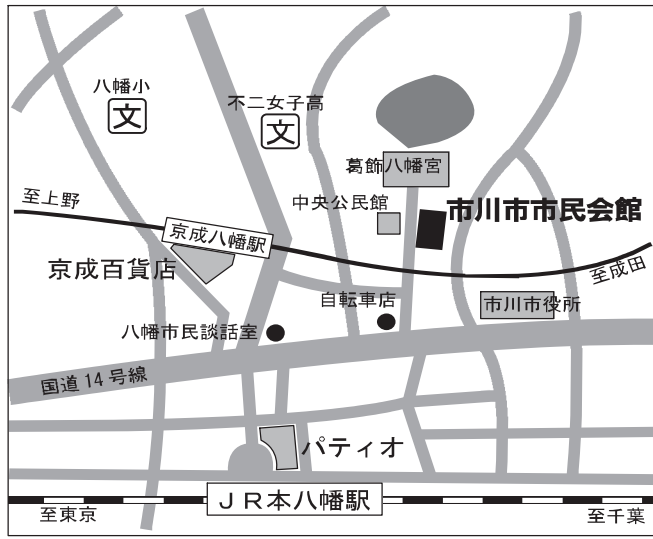
13時00分 開会

- ①記念講演「法制化される今、社会がどう変わるか」
笹森 清(市民会議 会長)
- ②協同労働の協同組合法(仮称)の特徴
～ 休憩 ～
- ③トークセッション「新しい働き方としての
『協同労働の協同組合』法制化の意義を語る」
福嶋浩彦・湯浅 誠・笹森 清
- ④リレートーク「協同労働法を活用して働く！」

17時00分 散会

市川市市民会館

〒272-0021 千葉県市川市八幡4-2-1 Tel 047-335-1542



JR 総武線本八幡駅南口より徒歩7分
私鉄 京成線八幡駅より徒歩4分
地下鉄 都営新宿線本八幡駅A3出口より徒歩6分

「協同労働の協同組合」法制化記念フォーラム実行委員会 【事務局】
ワーカーズコープセンター事業団 関東東事業本部
〒336-0018 埼玉県さいたま市南区南本町 2-5-15-201
Tel 048-844-0085 / Fax 048-844-0086
E-Mail : hgskntub@roukyou.gr.jp